

## 酒田市子ども家庭総合支援拠点の設置について

### 1 設置の背景と経過

平成 30 年 12 月「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」（新プラン）の中で、2022 年度（令和 4 年度）までに全市町村に子ども家庭総合支援拠点を設置することが示された。

「子ども家庭総合支援拠点」は、「子どもとその家庭」の支援に関わる重要な拠点となる上に、支援拠点の運営を行うにあたり「子どもとその家庭」に係るすべての関係機関との連携・協働が不可欠であるため、「子どもとその家庭」に関わっている庁内関係課担当者による検討を土台に準備を進めた。

### 2 業務の内容

市内に住所を有する全ての子どもとその家庭（里親及び養子縁組を含む）及び妊産婦等の福祉に関し、実情の把握、情報の提供、相談、調査、指導、関係機関との連絡調整その他必要な支援を行う。

- (1) 子ども家庭支援全般に係る業務
- (2) 要支援児童及び要保護児童等並びに特定妊婦等への支援業務
- (3) 関係機関との連絡調整
- (4) その他の必要な支援

### 3 開設月日

令和 3 年 4 月 1 日